



令和 5 年 1 2 月 1 3 日

第 8 5 回彦根市都市計画審議会を開催します

本市では、都市計画に関する重要な事項を新たに定める場合や、変更する場合については、都市計画法第 77 条の 2 第 1 項の規定により設置した都市計画審議会に事前に諮り、意見を聴くこととしています。

つきましては、下記日時において「第 85 回彦根市都市計画審議会」を開催しますのでお知らせします。

なお、当審議会は、公開となっており、発言の機会はありませんが傍聴は可能となっております。

記

1 開催日時 : 令和 5 年 1 2 月 2 6 日 (火) 午前 1 0 時から (2 時間程度)

2 開催場所 : 彦根市役所本庁舎 5 階 第 2、3 委員会

3 予定議案 :

議決案件 1 件

- ・都市計画公園の変更について (稲枝駅西側地区公園の新規決定)

相談案件 4 件

- ・彦根市景観計画の改定について
- ・彦根市都市計画マスタープランの見直しについて
- ・彦根市都市交通マスタープランの見直しについて
- ・彦根市立地適正化計画の見直しについて

問い合わせ先

彦根市都市政策部都市計画課 村田・辻・大原

電話 : 0749-30-6124 FAX : 0749-24-8517

E-mail : toshikeikaku@ma.city.hikone.shiga.jp